

芸術の秋、山口の迎賓館「菜香亭」で文化財指定の伝統芸能を楽しむ。



やまぐち
伝統芸能
フェス
in 菜香亭

2023年
10月15日
[日]

入場無料



市指定無形民俗文化財
土居神楽舞保存会



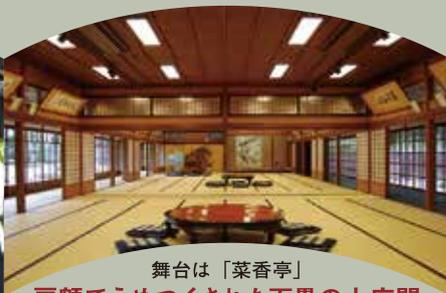
県指定無形文化財
山口鷲流狂言保存会



市指定無形民俗文化財
赤崎神社十二の舞保存会



県指定無形民俗文化財
小鯖代神楽舞保存会



舞台は「菜香亭」
扁額でうめつくされた百畳の大広間

場所

山口市菜香亭 大広間

〒753-0091 山口市天花1-2-7
TEL. 083-934-3312

時間

10:30(10:00開場) ▶ 15:30

同時開催

・大内塗漆器振興協同組合による「大内人形の絵付け体験(無料)」
・工房アリエによる「白狐絵付け体験(無料)」
・キッチンカーグルメ

※天候等により内容が一部変更になる場合がございます。

主催

山口市

交流創造部文化交流課歴史文化のまちづくり推進室 ☎083-934-4155

開庁時間：月曜～金曜日の8時30分から17時15分まで(土曜・日曜日、祝日は閉庁)
〒753-8650 山口市亀山町2番1号 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

イベント当日の
連絡先

山口市菜香亭

☎083-934-3312

① 土居神楽舞保存会
(どいかぐらまい ほぞんかい)



市指定無形民俗文化財(阿東嘉年地域)

土居神楽は石州舞に属するもので大正時代の初期、島根県畑ヶ迫村より講師を招き、積み重ねられて定着したものです。当時の青年団が継承し、男子は15~16才で青年団に入ると舞うことが義務づけられたといわれています。当初15名内外の舞人がいたと記録にあり、鎮守金峰神社、嘉年八幡宮に奉納されていました。昭和18年、大戦のために中止されたが、戦後復活され、昭和48年「保存会」が結成されました。以後、嘉年八幡宮、金峰神社の例祭には必ず奉納されています。大正から昭和初期までは阿東地区にもいくつかの神楽があったが、現在では土居神楽だけとなっています。

②④ 山口鷺流狂言保存会
(やまぐちさざりゅうきょうげん ほぞんかい)



県指定無形文化財(大殿地域)

山口に伝わる鷺流狂言は、春日庄作にはじまる。明治19年(1886)春日庄作は、山口にある野田神社の上棟式の神事能に招かれて狂言方として出演、それが縁で山口にうつり、道場門前の本園寺に住んで狂言を教え、大勢の弟子をもったそうです。鷺流狂言は全国で山口のほか2ヶ所しか残っておらず、戦後、狂言が衰微していく事を心配した山口市内の有志は、昭和29年に鷺流狂言保存会を結成し、春日庄作の直弟子である吉見安太郎や田口光三を中心に伝習者の養成につとめています。

プログラム

10時——開場

【午前の部——10時30分】

10時30分

ご挨拶

10時35分

① 土居神楽舞保存会

11時25分

② 山口鷺流狂言保存会(子ども狂言教室)

12時~13時——休憩

【午後の部——13時~】

13時

③ 赤崎神社十二の舞保存会

13時40分

④ 山口鷺流狂言保存会

14時20分

⑤ 小鯖代神楽舞保存会

同時開催

大内塗漆器振興協同組合による

● 大内人形の絵付け体験(無料)

珍しい漆塗りが体験できるコーナー。大内人形の顔を黒漆や赤漆で描きます。記念撮影も忘れず。

(注)大内人形の持ち帰りはありません。また、幼児でも参加できる大内人形の塗り絵もございます。

工房アライによる

● 白狐絵付け体験(無料)

湯田温泉の白狐をモチーフとしたお面や貯金箱、土鈴の絵付け体験ができます。作品はお持ち帰りいただけます。

15時30分——イベント終了

③ 赤崎神社十二の舞保存会
(あかさきじんじやじゅうにのまい ほぞんかい)



市指定無形民俗文化財(秋穂地域)

赤崎神社では例年6月の申の日と霜月11月の申の日を祀り、特に13年目の申年霜月申の日には、国家安全・五穀豊穡を祈願し、十二の舞が奉納される習慣がありました。古老たちの口伝によると昔この社の西方の森に猿が住みつき、農作物を荒らし疫病が流行して困り果て、猿と疫病を封じ込めようと「十二の舞」が奉納されるようになったといわれています。この舞は、神楽舞に始まり当神社末社の勧請の舞、日本の大社・厄神、三宝荒神等の諸神霊を迎える舞がそれらの神々の前で行われ、王子の舞(四方四季を司る舞)と続き、その後岩戸の舞という天の岩戸開きがあり、最後に「御崎の舞」が行われます。いつ頃から行われているかは明らかでないが、文政7年(1836)に初めて一般の人達の神楽となり赤崎地区の若者が受け継いで奉納するようになりました。終戦後、一時中断していたが昭和48年地元赤崎に保存会が結成され今日に至っています。

⑤ 小鯖代神楽舞保存会
(おさばだいがぐらまい ほぞんかい)



県指定無形民俗文化財(小鯖地域)

毎年秋の小鯖八幡宮例祭の時、神社の境内で舞われる代神楽舞。起源は、はっきりとは分からないが、江戸時代の初期に、住民の家の内安全・繁昌を祈って、宮内の名子(農民)を伊勢に参らせ、伝承を受けたと言われ、古来、氏神八幡宮の所在地である宮河内地区に伝わり、恒例として、毎年4月16日と10月16日の春秋の大祭に舞われてきました。また、民間の五穀豊穡の祈念あるいは豊作の感謝、悪魔払い、その他の慶事に招かれて行きました。特に、普請による慶事の祝いや悪癖病払いなどは、獅子舞によって、悪魔を払い、吉祥を招くという信仰がありました。慶事に招かれた時は、獅子は、宝剣をくわえ、御幣を持って、竜神様(農家に祭られている農耕の神)を拝んだ後に御幣を奉納し、悪癖病者の悪魔払いには、その動作として、信者の頭を3回バクバクと噛む所作が伝えられています。



やまぐち
伝統芸能
フェス
in菜香亭

主催 / 山口市

交流創造部文化交流課歴史文化のまちづくり推進室

開庁時間：月曜~金曜日の8時30分から17時15分まで(土曜・日曜日、祝日は開庁)

〒753-8650 山口市亀山町2番1号 <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

(問い合わせ) ☎083-934-4155 (当日問い合わせ・菜香亭) ☎083-934-3312

